

意見書

令和4年12月20日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

令和4年12月20日に開催した令和4年度第5回三重県公共事業評価審査委員会において、県より道路事業2箇所、街路事業1箇所、水産基盤整備事業1箇所、農業農村整備事業1箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 道路事業【事後評価対象事業】

503番 ^{こくどう} 国道477号 ^{ごう にしうら} 西浦バイパス

503番については、平成18年度に事業に着手し、平成27年度に再評価を行い、平成29年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、503番の事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

(2) 道路事業【事後評価対象事業】

504番 ^{こくどう} 国道167号 ^{ごうがたいそべ} 鵜方磯部バイパス

504番については、昭和61年度に事業に着手し、平成12年度、平成17年度、平成22年度、平成27年度に再評価を行い、平成29年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、504番の事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

(3) 街路事業【 事後評価対象事業 】

510番 きんてつなごやせんかわらまちえきふきん 近鉄名古屋線川原町駅付近 (連続立体交差)

510番については、平成18年度に事業に着手し、平成27年度に再評価を行い、平成29年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、510番の事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

新たに発生した川原町駅付近の交通不安などの課題について、地元自治体、関係機関等と協議を行い解決に努められたい。

(4) 水産基盤整備事業【 事後評価対象事業 】

502番 ももとりちく 桃取地区

502番については、平成20年度に事業に着手し、平成28年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、502番の事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

(5) 農業農村整備事業【 事後評価対象事業 】

501番 ちゅうなんせい 中南勢・ちゅうなんせい 中南勢2期(ビーフロード)

501番については、平成11年度に事業に着手し、平成28年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、501番の事業の効果については評価結果の妥当性を認める。